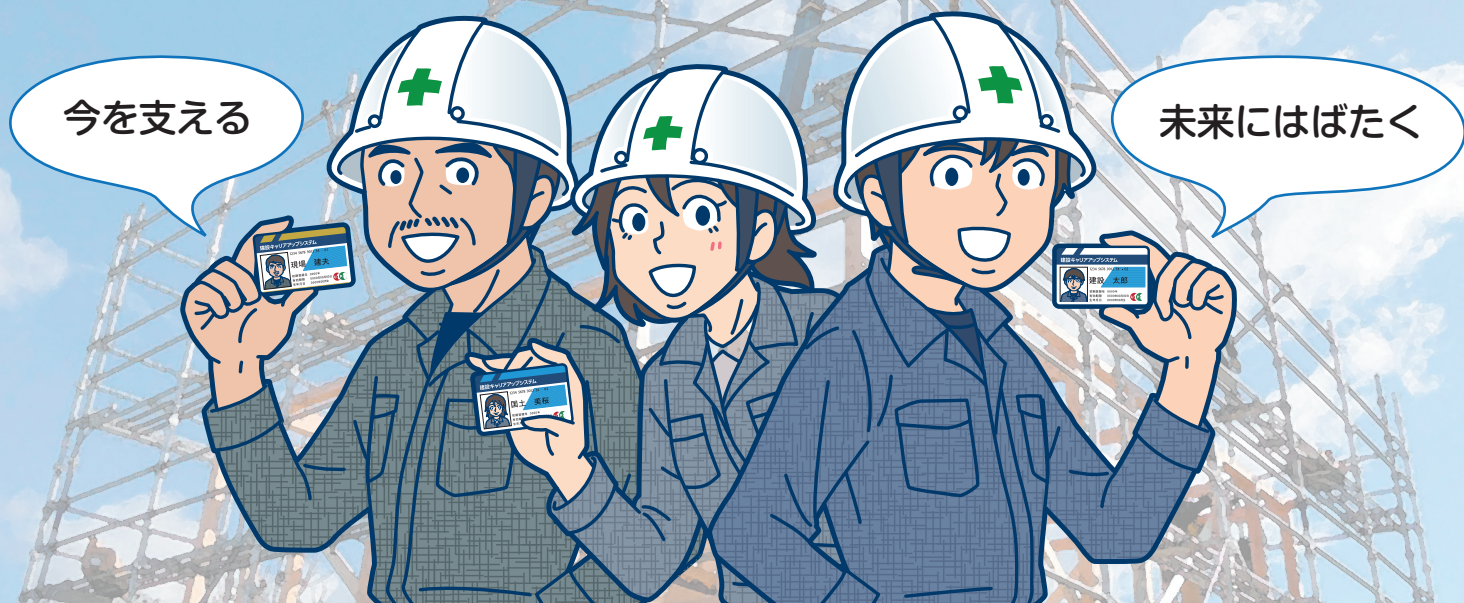


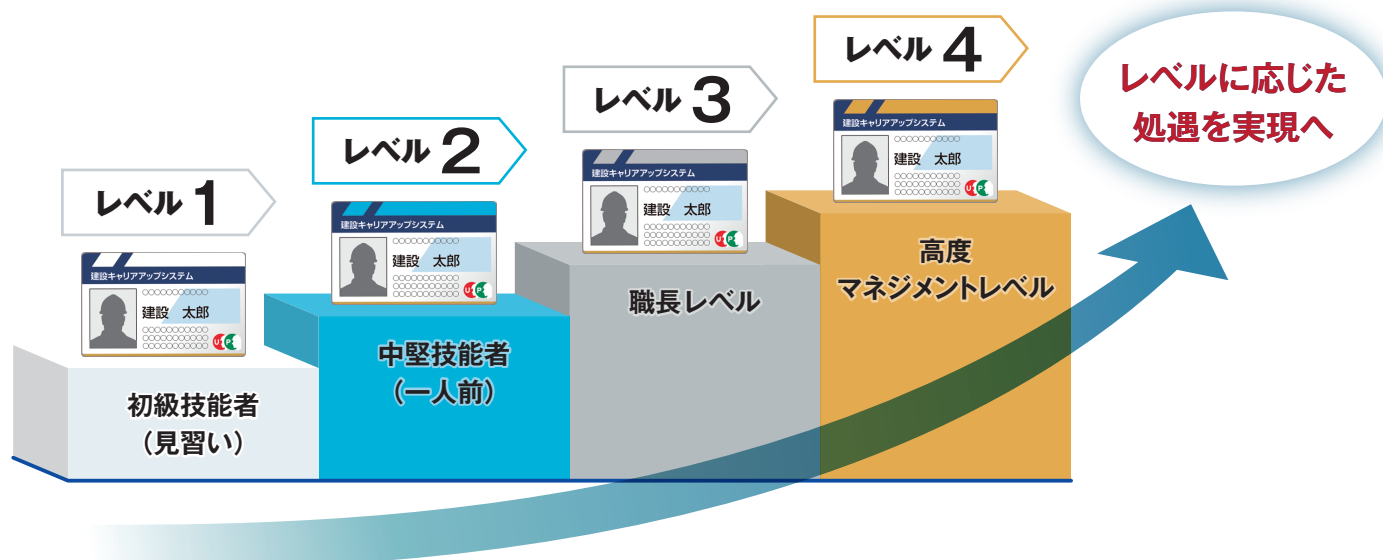
建設業で働く全ての技能者のために

建設技能者の能力評価制度

Level Judgement System



一人ひとりの技能と経験を正しく評価



自らの能力の見える化 + モチベーション向上

レベル判定システムに申請してみましよう！

申請手続きの主な流れ

● 基本事項の確認

申請前に必ず確認！！

- ✓ レベル判定の申請は所属事業者（CCUS に事業者登録していることが必要）が行ってください。技能者は自ら申請できません。
- ✓ レベル判定の対象技能者は、CCUS に技能者登録していることが必要です。
- ✓ 申請の際は、職種別の能力評価基準を確認し、技能者の職種・申請レベルを指定してください。（職種別の能力評価基準は、能力評価制度 HP をご覧ください。）

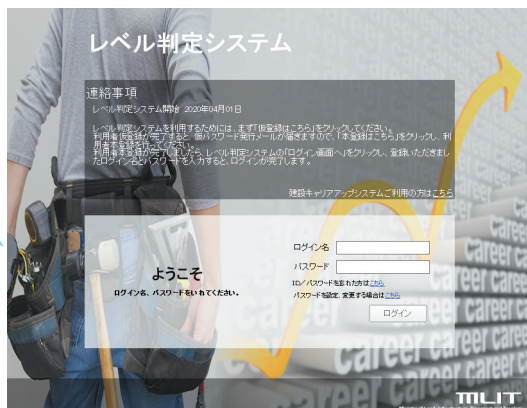
STEP 1 個人情報利用申請

レベル判定システムの申請手続きへ

建設 能力評価制度

🔍 検索

仮登録の後に
本登録を行い
ログイン



個人情報利用に関する同意書

1. 個人データ利用について
レベル判定システム（以下、本システム）を利用する技能者（または事業者）のみなさん、事前に、建設キャリアアップシステムに管理された個人データを利用することについて、同意をいただく必要があります。
本システムに管理された個人データの利用目的、および建設キャリアアップシステムが取得する個人データは下記のとおりです。

1.1 利用目的
本システムに管理された個人データを以下のように利用します。
(1) 本システムで申請する技能者のレベル判定を行うため。
(2) レベル判定結果に基づき、施工業者のみなさんへ通知するため。

1.2 利用する個人データ
本システムに管理された個人データを以下のように利用します。
(1) 建設キャリアアップシステムのデータ管理により取得する。項目：1～4に示す個人データ。
(2) 本システムの画面より取得する技能者の経歴データ。

2. 個人データ利用の同意について
(1) 事業者の個人データ利用同意について
本システムを利用して申請を行う事業者は、1項に示す個人データ利用について、同意したものとみなされます。
(2) 技能者の個人データ利用同意について
技能者の方は、下欄に、技能者 ID、住所、氏名、生年月日を記入の上、押印してください。
私は、上記に示す、個人データの利用について同意いたします。

技能者 ID (※)
住所
氏 名

※建設キャリアアップシステムに登録された技能者 ID を記入してください。

技能者本人の
署名、押印

はじめに
個人情報利用申請で
同意を得た
技能者を登録

レベル判定システム
level judgment system 個人情報利用申請画面

レベル判定申請 > 個人情報利用申請

建設キャリアアップシステムに登録されている個人データを本システムで利用することについて、同意を確認します。
下記より個人情報利用同意書をダウンロードし、申請技能者一人ひとりの署名がされた同意書の写しを添付してください。
個人情報利用同意書のダウンロードはこちら

■事業者に関する事項（※必須）

所属事業者ID	※	12345678901234
所属事業者名称		株式会社〇〇〇〇
所属事業者所在地		13 東京都 千代田区森が関〇〇-〇〇
建設業許可番号	※	00 国土交通大臣 許可 83 関東地方整備局 (01 般 - 11) 第 123456 号

登録

■個人情報利用申請技能者一覧



技能者からレベル判定の同意を得る必要があります。
(技能者に同意書への署名・押印を依頼してください。)

※同意書の写しを、システム上に添付（アップロード）する必要があります。

STEP 2

レベル判定申請（職種・レベル）

あらかじめ
レベル判定を
行いたい技能者を
選択した上で、
職種とレベルを指定

レベル判定システム
level judgment system

レベル判定申請（技能者）画面

レベル判定申請 > 代行申請（事業者・団体）

■申請職種（技能者の呼称）、レベル情報（※必須）

職種（技能者の呼称）※ ○○技能者

関連する技能者職種

申請レベル ※ 04 レベル4

Point



職種と申請レベルの指定は職種別の能力評価基準に基づいて行ってください。
(職種別の能力評価基準は、能力評価制度HPに掲載されています。)

STEP 3

レベル判定申請（経歴証明）

技能者の就業年数を
確認し正しく入力

レベル判定システム
level judgment system

レベル判定申請（技能者）画面

レベル判定申請 > 代行申請（事業者・団体）

■技能者経歴、年収情報（※必須）

就業年数	※ 1990年04月01日	～ 2020年03月31日	追加
班長としての就業年数	1997年04月01日	～ 2004年03月31日	追加
職長としての就業年数	2004年04月01日	～ 2020年03月31日	追加

Point



経歴証明は、所属事業者が登録・証明を行うことになります。
(就業年数の起算点は、CCUSに登録されている建設関連の最も古い資格の取得年月までとなります。)

※例えば、CCUSに登録されている最も古い資格が2015年3月であった場合、所属事業者がそれ以前を起算点（働き始めた年月）として登録しても、判定では2015年3月から就業を開始したと見なして計算されます。これは技能者の就業実績の正確性を担保するための措置です。

※就業年数は、現在とは別の事業者で就業していた実績が確認されれば、その期間も含めて登録してください。

※就業年数を不正に長く登録した場合等については、評価結果の取消はもちろん、CCUS運営主体の（一財）建設業振興基金に通知し、ID取消等も含めて厳正に対処されます。



レベル判定

STEP 4

判定結果確認

レベルを証明する
判定結果通知書の
出力も可能

レベル判定システム
level judgment system

レベル判定結果（事業者・団体）画面

レベル判定結果 > 結果確認（事業者・団体）

■レベル判定代行申請結果一覧

●今回申請のみ ○全件

No.	技能者ID	技能者氏名	技能者の呼称	申請年月日	申請前レベル	申請レベル	判定結果	
1	61234567890121	建設 太郎	○○技能者	2020年04月01日	レベル1	レベル4	OK	詳細
2	61234567890122	建設 次郎	○○技能者	2020年04月01日	レベル1	レベル3	NG	詳細
3	61234567890123	建設 花子	○○技能者	2020年04月01日	レベル1	レベル2	OK	詳細

Point



判定結果はシステム上で確認できます。
(判定結果が出れば、登録したメール宛に直接ご連絡します。)

技能者、事業者双方にメリット

技能者のメリット

- ✓ 能力の見える化で
モチベーション UP!
- ✓ 経験や技能に応じた処遇で
やりがい UP!



事業者のメリット

- ✓ **企業の評価アップ・受注拡大**
レベルの高い良い職人を育て、
雇用する企業が選ばれる環境が
整備されます。
- ✓ **書類作成の簡素化**
施工体制台帳や作業員名簿の
作成が容易になります。
- ✓ **生産性の向上**
能力・モチベーションの高い
技能者が現場で活躍します。



現場に入ったときに、カードリーダーで
建設キャリアアップカードを読み取り!



建設キャリアアップカードを通じて
就業履歴をシステムに蓄積!

入退場時にカードを“ピッ!”とタッチ!

Q & A

Q 申請は有料ですか?

A 申請手数料は技能者一人当たり 4,000 円（レベル判定費用+キャリアアップカード更新費 1,000 円（税込））です。
後日請求書を郵送しますのでお支払いをお願いします。

Q 能力評価（レベル判定）の申請は、事業者以外も可能ですか?

A 基本的には技能者の所属事業者が申請を行ってください。ただし、元請事業者や上位下請事業者であっても、所属事業者や技能者本人の同意があれば申請することができます。
また、職種によっては、団体が代行して申請を行うこともできますので、詳しくは団体までお問い合わせください。

Q 判定結果が出るまでどのくらいかかりますか？ また、レベルに応じた色のキャリアアップカードはどのくらいで届きますか？

A 申請状況等にもよりますが、おおよそ 1～2 週間程度で結果が通知される見込みです。また、キャリアアップカードは申請から 1 ヶ月程度で郵送される見込みです。

■ 発行 ■

建設技能者能力評価制度推進協議会
国土交通省
(令和 2 年 6 月発行)

建設 能力評価制度

検索